

栗新駅第129号
平成19年8月29日

滋賀県知事 嘉田由紀子様

栗東市長 國松正



東海道新幹線（仮称）南びわ湖駅の設置について

平成19年8月17日付回答書（滋新駅第22号）、確かに拝受致しました。早速のご回答有難うございます。

さて、ご回答によれば、滋賀県としては財政状況が悪い中で、いま新駅建設への投資する余裕は無く、いずれ財政状況が許す時期に至れば、基本協定に従って新駅建設に協力する、それまでの間は新駅建設工事は凍結するというご趣旨と理解致しました。

知事もご承知の通り、新駅設置は当市ののみならず滋賀県を挙げての永年の悲願であり、今回のご回答により新駅建設についての基本的方向性が一致していることが確認でき、これにより、ようやく事態解決の為の協議の前提が整ったといつても過言ではないと存じます。

当市としても財政状況の苦しいなかで新駅建設に向けて努力してまいりましたわけですが、今般、凍結という事態となれば、当市のこれまでの努力が水泡に帰すこととなり、そのこうむる有形、無形の損害は計りがたいものがあります。従前から申し上げてまいりましたように、凍結に伴って生ずる諸問題、取りわけJR東海との交渉、各自治体のこうむる損害の補償等につきましては、凍結を打ち出された滋賀県において、責任をもって処理していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

つきましては、促進協議会の次期正・副会長会議でこの問題につき協議させていただきたく、予めご予定おき下さるようお願い申し上げます。